

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1421
2023. 2. 1

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 小型充電式電池はごみ収集に出さないください
- 2 プラスチック製容器包装類への異物混入防止について
- 保険税などの納付済証明書について
- 3 国民年金保険料の納付は口座振替・前納がおトクです
- コ 全国瞬時警報システム(Jアラート)の
- ト 全国一斉情報伝達訓練の実施について
- ⑥ 4 西都市提携「ろうきん教育ローン」のご案内
- コ 法務局からのお知らせ
- ト 5 農業用廃プラスチックの『特別収集日』について
- ⑥ 6 農業振興地域整備計画の全体見直しに係る現地調査について
- 令和5年度西都市ふるさと納税PR写真に係る
- 撮影等業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

催し・講座

- 7 西都市歴史民俗資料館企画展の開催について
- 市民会館自主事業 コール西都 さくらコンサート

催し・講座

- 8 市民会館共催事業 TOSHI NAGAI ドラムクリニック・バンドクリニック

募集

- 8 西都市市民協働推進委員会委員を公募します
- 9 赤い羽根共同募金助成事業募集のお知らせ
- 小規模特認校に就学する児童を募集します
- 10 「宮崎ねんりんピック2023」参加者募集

相談

- 10 法務局・人権擁護委員による『人権・なやみごと相談所』を開設します
- 11 西都市青少年育成センターだより

その他

- 11 西都市地域子育て支援センター つばさ館

※新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください→



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

小型充電式電池はごみ収集に出さないでください

小型充電式電池をごみ収集に出すと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災につながり大変危険です。

現に、ごみ処理施設である西都児湯クリーンセンターにおいて、小型充電式電池が原因とみられる発火事故が、令和4年度になって、すでに13件発生しています。

もし、火災などにより施設の稼働が停止し、ごみの回収ができなくなれば、市民の皆さんの生活に大きな悪影響が及ぶことになります。絶対に小型充電式電池はごみ収集に出さないでください。小型充電式電池は、次のとおり拠点回収を行っておりますので、こちらをご利用ください。

【回収品目】

- 回収対象となる小型充電式電池は、リサイクルマークがついているニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池となります。これらは、電動工具、コードレス電話、ラジコン、電気シェーバー、デジタルカメラ、コードレスタイプの掃除機などに使われています。

【回収場所・時間】

- 市コミュニティセンター1階西側または各支所
(午前8時30分～午後5時15分)
- 西都市粗大ごみ置き場
(午前8時30分～12時、午後1時～4時30分)
※回収ボックスが用意してあります。

【出し方】

- 小型充電式電池は、端子部分をビニールテープなどで絶縁してから設置してある回収ボックスへ入れてください。
- 発火の恐れがあるので、分解しないでください。

【注意事項】

- 小型充電式電池を取りはずせる小型家電製品は、小型充電式電池のみを取りはずして回収ボックスに入れてください。
なお、小型充電式電池を取りはずした小型家電製品は、黄色の指定袋(金属類)で通常のごみ収集日に出してください。
- 小型充電式電池が取りはずせない小型家電製品は、そのまま回収ボックスに入れてください。
- 一度回収ボックスに投入されたものは返却できません。
- 家庭から排出されるものに限りです。
- 「乾電池」は、透明な袋に入れて、ごみ収集日であればいつでもかまいませんので、決められた集積所に出してください。
- 「ボタン電池」は市では収集していませんので、電気店などの回収協力店にお問合せください。


↓市ホームページ「ごみの分別について(異物混入・破砕出火)」



プラスチック製容器包装類への 異物混入防止について

家庭から出された資源ごみについては、資源リサイクル業者に売却し、その収入をごみ処分費用の一部にあてています。

最近、資源ごみの一つである「プラスチック製容器包装類」への異物（分別の間違っているごみ）混入によって、その売却益が低下し、市民に還元されるべき“財産”が損なわれる事態が発生しています。

「プラスチック製容器包装類」は、材質ではなく、食品や商品を入れたり包んであるもので、「プラマーク」 の表示を参考に分別してください。

また、「家庭ごみの分け方・出し方豆辞典」も併せてご確認ください、正しく出させていただきますようお願いいたします。

↓市ホームページ「ごみの分別について（異物混入・破砕出火）」



(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

保険税などの納付済証明書について

本年度も所得税確定申告（国民健康保険税・市県民税の申告）の時期が近づいてまいりました。申告の際に「社会保険料控除」の対象となる国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付済証明書の交付方法についてお知らせします。

◎ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料いずれも

普通徴収（納付書および口座振替での納付）分のみ1月23日にハガキ（介護保険料は封書）にて証明書を発送しておりますのでご確認をお願いします。

すでに令和4年分の納付済証明書を健康管理課に取りに来られている方については、送付しておりません。

※特別徴収（年金差引）分については、年金保険者から届く源泉徴収票をご利用ください。

【問合せ先】健康管理課 国保係・高齢者医療係 43-0378
介護保険係 43-3024

(文書取扱：健康管理課)

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がおトクです

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

口座振替の方法は「5種類」

- ①通常・・・毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。
- ②早割・・・毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。
- ③前納（6カ月分）
・・・4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分
を引き落とします（今年度1, 130円割引）
- ④前納（1年分）
・・・4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします
（今年度4, 170円割引）
- ⑤前納（2年分）
・・・4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。
（今年度15, 790円割引）

申込について

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの**年金事務所**または**ご希望の金融機関**へお申し出ください。

また、4月末に引き落とされる前納（6カ月・1年・2年）を希望される方は、2月末までに手続きが必要です。

【問合せ先】高鍋年金事務所 23-5111

（文書取扱：市民課 年金係）

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練などは行いません。

【期 日】2月15日（水） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

西都市提携「ろうきん教育ローン」のご案内

義務教育終了後のお子さまの教育に必要な学資について、市と九州ろうきんとの提携による西都市教育資金融資制度がありますので、ぜひご利用ください。

- 融資要件 以下の要件を全て満たす方
 - ・市内に居住している方
 - ・お子さまなどが、高等学校、専門学校、短大、大学などへの入学が決定した方、または在学している方
 - ・完済時年齢が65歳未満である方
 - ・税込年収900万円以下の方
 - ・安定継続した年収が150万円以上の方
 - ・市税などを滞納していない方
 - ・勤続年数が1年以上の方
 - ・九州ろうきん指定の保証が得られる方**※融資の決定については、「九州ろうきん」の審査有。**
 - 融資金額 300万円以内（10万円単位）
 - 返済期間 15年以内（在学期間中の元金据置可）
 - 金利 年利1.2%（固定金利） ※別途保証料が必要
 - 保証 （一社）日本労働者信用基金協会による保証
※原則、保証人・担保は不要です。
 - 準備する物 在学証明書または入学が決定したことを証明できるもの、運転免許証、健康保険証、源泉徴収票（収入が分かる書類）など、市税完納証明書
※その他、審査上必要な書類などをご用意いただく場合があります。
- 【問合せ・申込先】九州ろうきん西都支店 43-1212

（文書取扱：商工観光課）

法務局からのお知らせ

◎**相続登記申請が義務化されます（令和6年4月1日～）**
相続登記が変わりました！

- ・相続によって不動産を取得した相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければならないことになりました。
- ・正当な理由がないのに、義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象になります。



◎**相続土地国庫帰属制度の創設（令和5年4月27日～）**
相続などにより取得した土地の所有権を国庫に帰属させる制度が創設されました！

- ・相続などにより取得した土地を手放して、国に帰属させる（国が引き取ってくれる）ことを可能とする制度です。
- ・通常の管理または処分するにあたって、過大な費用や労力が必要となる土地については対象外です。
- ・10年分の管理費相当額の負担金の納付が必要となります。



◎**預けて安心！自筆証書遺言書保管制度（令和2年7月10日～）**
将来の相続に備えて、あなたの大切な方のために…

- ・ご自身が作成した遺言書（自筆証書遺言書）を法務局に預ける制度です。
- ・法務局が保管することで、遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。
- ・遺言書があることで、相続開始後、相続人はスムーズに相続手続を行うことができます。
- ・宮崎県内4か所の法務局でご利用いただけます。
- ・手数料は、3,900円です。



○**問合せ先：宮崎地方法務局（代表：0985-22-5124）**

（文書取扱：税務課）

農業用廃プラスチックの『特別収集日』について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。

市ホームページに搬入などについて掲載していますのでご確認ください。

受入日時	受入地区
3月6日(月)	全地域

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート(黒色)、止水シート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンクなどは、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンドなどで両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンドなどで両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。

※タンクは50cm角に切って束ねてください。

【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していないなど不適切であると判断される場合は受入れできません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

《事務局：農林課 園芸特産係 32-1003》)

農業振興地域整備計画の全体見直しに係る現地調査について

市では、令和6年度末を目標に農業振興地域整備計画の全体見直しを行っています。それに伴い、以下の期間に農地の現地調査を実施します。市から委託を受けた業者が、耕作状況が不明な農地について現況確認、写真の撮影などを行います。皆さまのご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

現地調査期間：令和5年2月～3月末

<農業振興地域整備計画とは？>

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて、農業の健全な発展、優良な農地の保全や管理を含めた農地の効率的な利用を図り、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定めた計画となります。

この計画により、今後10年間を見通し、農用地として確保・利用する土地を「農用地区域」として設定しています。

「農用地区域」に設定された土地は、各種交付金・補助金事業が受けられ、譲渡所得の特別控除制度などの対象となります。また、原則として農業目的以外での利用はできません。

(文書取扱・問合せ：農林課 農地対策係 43-3432)

令和5年度西都市ふるさと納税PR写真に係る撮影等業務委託に関する公募型プロポーザルの実施について

令和5年度西都市ふるさと納税PR写真に係る撮影等業務を委託するにあたり、以下のとおり公募型プロポーザルを実施します。

1. 業務内容 ふるさと納税ポータルサイト掲載などに使用する返礼品写真の撮影や返礼品説明画像などの作成を行うもの。
詳細は市ホームページに掲載の仕様書のとおり。
2. 委託期間 契約締結日～令和6年3月31日(日)
3. 公募型プロポーザルの主なスケジュール

公募開始	2月 1日(水)
参加申込書類提出締切	2月17日(金)
課題写真など提出締切	3月17日(金)
審査予定	3月27日(月)
契約締結予定	4月上旬
4. 審査方法 公募型プロポーザル審査委員会を設置し、書面にて審査します。
5. その他 詳細は市ホームページに記載する実施要領などをご確認ください。
※ホームページの公開は2月1日からとなります。

⇒



(文書取扱・問合せ：総合政策課 32-1000)

西都市歴史民俗資料館企画展の開催について

市教育委員会では、平成4～6年度にかけ、清水台地上に所在する松本原遺跡の発掘調査を実施しました。これは、「西都市ニューホープタウン構想」により計画された、宮崎医療福祉専門学校などの建設工事に伴い実施したもので、調査の結果、弥生時代の環濠（かんごう）集落が発見され、多くの遺物が出土しました。

今回の企画展では、松本原遺跡出土の弥生土器や石器類を中心に展示し、弥生時代の概要やこれまでに県内で発見された環濠集落の分布などについて地図や写真を用いて分かりやすく解説します。

西都原古墳群に代表される古墳時代の遺跡を造営した当地域の人々が、それ以前にどのような生活を営み、どのように他地域と交流を行っていたのか理解できる展示内容となります。

ぜひ、この機会に西都市歴史民俗資料館にご来館ください。

- テーマ：「松本原遺跡 弥生時代編
-西都市の弥生時代と環濠集落-
- 会場：西都市歴史民俗資料館 **入館無料**
- 開催期間：2月14日（火）から3月12日（日）まで
- 開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時半まで）
- 休館日：月曜日および国民の祝日
- 展示内容：県内で発見された環濠集落、市内の弥生時代遺跡、大陸系磨製石器、北部九州系・瀬戸内系・東九州系・南九州系の土器など

（文書取扱・問合せ：社会教育課 文化財係 35-3009）

市民会館自主事業

コール西都 さくらコンサート

さいとくポイント進呈対象事業です

市民会館では、市内の文化・芸能に取り組む方々の披露の場として、市民提案型ロビーコンサートを実施しています。第2弾は、コーラスグループ「コール西都」によるロビーコンサートです。さくらにまつわる曲などを披露します。素晴らしい声のハーモニーを楽しみませんか？チケット発売中です。ご来場お待ちしております。

【日時】3月19日（日）
開場 午後1時30分 開演 午後2時

【入場料金】500円
※席に限りがございます。チケットお買い求めはお早めに。

【出演者】コール西都

【会場】市民会館ホワイエ（1階）

【お問合せ】市民会館（43-5048）
※月曜休館（祝日の際は翌火曜が休館）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解・ご協力をお願いします。

市民会館では、文化に携わる人の想いを残す対談番組を作成しております。市民会館YouTubeによりご覧いただけます。視聴料無料です。

■市民会館ホームページ ⇒ <http://fep6.jp/>

■市民会館フェイスブック（YouTube「継承」更新中!!）
ぜひご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

市民会館共催事業

TOSHI NAGAI

ドラムクリニック・バンドクリニック

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

講師にToshi Nagai氏（GLAYサポートドラマー）を迎え、ドラム演奏に関する疑問やテクニックを教えていただきます。見学席もご用意しております。日本トップクラスのドラムの音を楽しみましょう。

ご来場お待ちしております。

【日 時】 2月12日(日)

開場：午後1時30分 開演：午後2時 終了：午後5時

【料 金】 受講料 3,000円 見学科 1,000円

※受講には数に限りがあります。申込み受付中。

【講 師】 Toshi Nagai 氏（都城市出身）

【主 催】 市民会館、甲斐裕三郎リズムメソッド
うえのぞのドラム教室

【会 場】 市民会館ホール

【お問合せ】 市民会館（43-5048）

※月曜休館（祝日の際は翌火曜が休館）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解・ご協力をお願いします。

■市民会館ホームページ ⇒ <http://fep6.jp/>

■市民会館フェイスブック（YouTube「継承」更新中!!）
ぜひご覧ください。

（文書取扱：社会教育課）

西都市市民協働推進委員会委員を公募します

「西都市市民協働推進委員会」は、西都市市民活動推進条例に基づき設置され、市民の皆さまから幅広い意見をお聞きし、市民と行政との「協働によるまちづくり」を推進するための委員会と位置付けられております。

このたび、令和5年3月末日をもって現委員が任期満了となりますので、新たな委員を若干名公募します。市民活動や市民協働の推進に向け、積極的に取り組んでいただける方の参加をお待ちしております。

- 1 職務内容：市民活動ならびに市民協働の推進に関し、調査、研究、審議などを行います。
会議は年5回程度、原則として平日の日中に行われます。
- 2 募集人数：若干名
- 3 任 期：令和5年4月1日から2年間
- 4 公募資格：以下の条件のすべてを満たす方
 - ① 市内に居住または通勤、通学する方
 - ② 20歳以上の方
 - ③ 国および地方公共団体の議員、職員ではない方
 - ④ 市民と行政の協働について関心があり、積極的な参画意欲がある方
 - ⑤ 委員会に出席可能な方
- 5 応募方法：「西都市市民協働推進委員会委員応募書（公募用紙）」に必要事項をご記入の上、市民課 市民協働推進係に提出してください（持参・郵送・FAX・メール可）。応募用紙は本庁情報コーナーおよび市民課市民協働推進係（西都市生きがい交流広場内）にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 6 募集期間：3月15日（水）必着
- 7 委員選考：応募用紙の内容に基づき審査を行い、委員を選考します。選考結果は各個人にご連絡し、委員に選任された方のお名前を公表することがあります。

（文書取扱・問合せ：市民課 市民協働推進係 43-1204）

赤い羽根共同募金助成事業募集のお知らせ

～令和5年度共同募金運動による令和6年度事業への助成～

西都市共同募金委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな地域福祉の推進や課題解決に取り組むボランティア・福祉団体などの活動を応援することを目的に、次のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

市内で活動する高齢者・障がい児者・児童青少年などに関する福祉活動や地域活動、更生保護などに関連する団体で、令和5年10月1日から12月31日の期間に実施される赤い羽根共同募金運動（街頭募金活動）などへ協力いただける団体

【助成対象期間】

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に行う事業

【申請方法】

申請を希望される団体は2月15日（水）までに以下のお問合せ先に連絡をお願いします

【お問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1
TEL：43-3160 担当：総務課総務係

（文書取扱：福祉事務所）

小規模特認校に就学する児童を募集します

市では、令和5年4月から、茶臼原小学校を本市初の小規模特認校に指定します。

小規模特認校とは、豊かな自然環境や少人数を生かした特色ある教育活動を実施している学校です。

市内に居住する方は、一定の条件のもと、市内全域から小規模特認校へ就学できるようになります。

【小規模特認校および募集人数】

- 学校名 西都市立茶臼原小学校
- 所在地 西都市大字穂北5253-4
- 電話番号 43-3217
- 募集人数 各学年で若干名

※2月19日（日）にオープンスクールが開催されます。

ご希望の方は、学校または教育委員会までご相談ください。

【就学時期】

令和5年4月1日から就学できます。

※年度途中での転学も可能です。

【就学条件】

次の条件をすべて満たす必要があります。

- (1) 保護者および児童が市内に居住していること
- (2) 小規模特認校の教育活動やPTA活動などに賛同し、協力できること
- (3) 保護者の負担と責任により、児童を安全に通学させること

※その他教育委員会の確認が必要な場合があります。

【就学手続】

教育委員会に申請書の提出が必要です。申請書は教育委員会 教育政策課（本庁舎3階）に用意しておりますので、就学について、事前にお問合せのうえ、提出してください。

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

「宮崎ねんりんピック2023」参加者募集

「宮崎ねんりんピック2023」の参加者受付を市でも行っています。

【参加資格】県内在住の60歳以上の者

(昭和39年4月1日以前に生まれた者)

【参加費】500円(出場決定後、郵便局で振り込み)

【期日・種目】

期日	実施種目
5月14日(日)	ラージボール卓球
5月19日(金)	ゴルフ
5月21日(日)	テニス、ソフトテニス、バウンドテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、ミニバレーボール、弓道、剣道、なぎなた、太極拳、四半的弓道、ボウリング、サッカー、ラグビーフットボール、パークゴルフ、水泳、ダンススポーツ、卓球バレー、還暦軟式野球、囲碁、将棋、健康マージャン
5月22日(月)	ミニテニス

【受付期間】2月1日(水)～28日(火)

※3月1日(水)～15日(水)は宮崎県社会福祉協議会のみ受付

【その他】詳細は福祉事務所にある種目別実施要項でご確認ください

【問合せ】福祉事務所 高齢者福祉係(32-1010)

宮崎県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

0985-31-9630

(文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係)

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

なお、新型コロナウイルス感染症などにより、中止する場合があります。

○日時 2月21日(火) 午前10時から午後3時まで

○場所 西都市生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)

○相談員 人権擁護委員 2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

○パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

(文書取扱：市民課)

西都市青少年育成センターだより

～子どもをネット犯罪から守るために
フィルタリングを活用しましょう～

インターネットの普及により、携帯電話やスマートフォンなどは日常生活に欠かせないコミュニケーションの道具になってきています。

しかし、そのような機器を知識のないまま判断力が十分育っていない子どもに与えたり、子どもが不適切な使い方をしたりすることで、ネットいじめや非行に結びつく出会い、リベンジポルノなどの事件に巻き込まれるケースが年々増加しています。

そのような被害から子どもたちを守り、健全育成を図る上から、**保護者には18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマートフォンを契約する際、携帯電話会社に青少年が利用することを伝える義務**があります。

また、保護者は、保護する青少年について、インターネット利用を適切に管理し、適切に活用する能力の習得の促進に努めなければなりません。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる際には、子どもが有害情報に触れないようにするために、フィルタリングの設定をすることが重要です。特に、スマートフォンでは、無線LAN回線(Wi-Fiなど)を利用した際でも有害サイトにつながらないようにするアプリ用のフィルタリングを設定する必要があります。

子どものことで悩みは、ありませんか。
気軽にお電話ください。

しんみに いろいろ
43-1616

原則として、火・水・木曜日の午後1時～4時

(文書取扱：西都市青少年育成センター [社会教育課内])

西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料)。

<2月の行事予定>

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、日程の変更または中止となる場合があります。ご理解のほどよろしくお願ひします。

1日(水) 今月の制作(今月中随時)

3日(金) リトミック♪(予約制) AM10:30頃

8日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00～12:00
(身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)

9日(木) 誕生会(2月生まれ) AM10:30頃～
(冠などの準備があるので、誕生月の方はご連絡ください)

14日(火) 英語であそぼう(予約制) AM10:30～

16日(木) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃～

17日(金) つばさ館カフェ① 予約5組AM10:30～ ※参加費500円

20日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00～12:00

20日(月) ひなまつり制作(～今月中随時)

24日(金) つばさ館カフェ② 予約5組AM10:30～ ※参加費500円

※「助産師さんに聞いてみよう」「つばさ館カフェ」は①か②のどちらか1回にご参加ください。

※ベビーフォトの日程・時間は、つばさ館にお問合せください。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)

【連絡先】TEL:43-1049 FAX:43-1079

【利用時間】月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。

【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。詳しくはお電話ください。

(文書取扱：福祉事務所)